

令和 3 年度 (12 月)
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 錄

開催日時 令和 3 年 12 月 2 日 (木)
15 時～16 時 30 分
開催場所 和歌山県薬剤師会館
4 階 大会議室

令和 3 年度（12 月）
紀の国森づくり基金運営委員会次第

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 議 事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 令和 4 年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について
- (3) 令和 4 年度紀の国森づくり基金活用事業実施にむけた要領の改正について

4. 閉 会

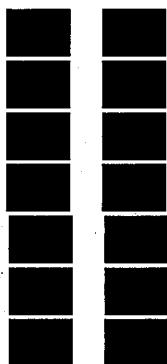
令和3年度（12月）

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 令和3年12月2日（木）15：00～16：30

2 開催場所 和歌山県薬剤師会館 4階 大会議室

3 出席委員



委員
委員
委員
委員
委員
委員
委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局	局長	泉 清久
森林整備課	課長	田中 雅道
"	副課長	森川 直博
"	班長	本田 伸一
"	主任	後藤 修
"	技師	井馬莉彩子
林業振興課	班長	井戸 聖富
自然環境室	班長	新免 哲則

令和3年度（12月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：令和3年12月2日(木) 15時～

場所：薬剤師会館 4階 大会議室

開会 午後2時57分

森川副課長

それでは、皆様おそろいでございますので、定刻より少し早いですけども、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから「紀の国森づくり基金運営委員会」を開催させていただきます。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第3項の定足数ですが、議決権を有する委員8名に対しまして、本日ご出席の委員が7名、過半数に達してございますので、本委員会が有效地に成立していることをご報告いたします。

本日の委員会は、平成19年度第1回運営委員会の取決めのとおり、議事を非公開ということで行うことといたします。

ただし、議事録につきましては、発言委員名を伏せて県のホームページで公開いたしますので、ご了知願います。

それでは、早速、議事に入りたいと思いますけども、会議の議長は、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第4条第2項により、委員長が当たることになってございますが、今回は委員改選後初めての会議となり、委員長が不在でございますので、前委員長の [] 委員にお願いしたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

[「はい、お願ひします」の声]

森川副課長

ありがとうございます。

それでは、 [] 委員、よろしくお願ひいたします。

[委員、議長席へ移動]

[] 委員

それでは、皆様、よろしくお願ひいたします。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づきまして、本日の議事録署名人を私のほうから指名させていただきます。

今回は、 [] 委員と [] 委員にお願いいたします。

[両委員うなずく]

■ 委員

それでは、議事に入りたいと思いますが、平成19年度第1回の委員会で決定したとおり、自由な議論を行うために、議事(2)以降の審議は非公開としたいと思います。

そのため、報道関係の方、傍聴の方がいらっしゃるかどうかの確認をいたします。事務局いかがでしょうか。

井馬技師

いません。

■ 委員

はい、ありがとうございます。

それでは、いらっしゃらないようですので、議事に入りたいと思います。

議事の(1)「委員長及び副委員長の選出について」です。

紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第3条により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなってございます。皆様、委員長はいかがいたしましょうか。

■ 委員

経験されている方が、一番いいかと思います。引き続き、■

■ 委員にはご苦労さまでございますが、また再度、委員長お願いをしたいと思います。

■ 委員

はい、ありがとうございます。

私にご指名頂きましたけども、ほかによろしいでしょうか。

[各委員うなずく]

■ 委員

はい、それでは、引き続きお引き受けさせていただきたいと思います。皆様、本当にどうぞよろしくお願ひいたします。

■ 委員長

それでは、次に補佐を頂く副委員長の選任についてですが、皆様いかがでしょうか。

■ 委員

副委員長には、■ 委員さんを推薦したいと思います。

■委員長

はい。■委員との声がありましたけれども、■委員いかがですか。

■委員

はい、分かりました。

■委員長

それでは■委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員長に私■、副委員長に■委員で本会の運営に務めてまいりたいと思います。引き続き、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事を続けたいと思います。

次に、議事(2)「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」を議題といたします。

当局からご説明をよろしくお願ひいたします。

田中課長

森林整備課長の■でございます。

私のほうから「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」ご説明をさせていただきます。

先ほどの説明にもありましたように、紀の国森づくり基金活用事業につきましては、平成19年度に開始しまして、今まで紀の国森づくり税条例を2度延長てきており、今年度が第3期の最終年度となってございます。

現在、12月議会に税条例を延長する条例を上程しているところで、承認された場合の第4期、令和4年度から令和8年度までになりますが、その第4期の紀の国森づくり基金活用事業の方針(案)について私のほうから説明させていただきます。

資料2の1ページをご覧ください。

現在、紀の国森づくり基金活用事業は、「次代へつなぐ森林づくり」それから「森林を守り育てる意識の醸成」という2つの柱で事業を実施しております。

次代へつなぐ森づくりでは、未整備森林の解消。これは切り捨て間伐を行っております。

それから、環境林の整備。こちらでは放置竹林の整備や、病害虫の対策を行っております。

それから、貴重な森林の保全。貴重な森林の公有林化を行っております。

それから、集落周辺の森林整備などを実施しております。

次に、森林を守り育てる意識の醸成では、森林環境教育の推進。小学生などを中心にした緑育事業を実施しております。

県民参加の森づくりでは、公募事業、それから「わかやま森林と樹木の日」のイベントの開催などを行っております。

それから、木材利用の推進ということで、今年度から木製ガードレールの設置などを実施してきております。

第3期の開始以降、今年度まで国の制度や社会情勢にも変化がありましたので、第4期の活用方法については、そういった変化を考慮し、検討を行ってまいりました。

資料の「背景」の部分になりますが、局長からの挨拶にもありましたように、森林環境譲与税が令和元年度に創設されました。これにより、市町村による人工林の間伐が進むようになりました。

それから、野生動物や病害虫による被害も拡大しておりますし、利用期を迎えた林分の増加や、花粉症の罹患率も上昇を続けております。

下のブロックになりますけども、「木材利用」のところに書いておりますが、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が本年の10月1日に施行され、建築物の木材利用を推進する対象を「公共建築物」から「建築物一般」に拡大されました。

こうした状況を踏まえまして、基金活用事業の第4期では、一番右のブロックになりますけども、青字で「拡充」と書いております項目の下線を引いた部分、これについて新たな事業として取り組みたいと考えてございます。

森林環境譲与税との使途の棲み分けを重視しまして、今まで実施してきました切り捨て間伐を中心とした未整備森林の整備や、集落周辺の森林整備というのを止めまして、生育不良の人工林の広葉樹林化に新たに取り組み、災害の防止や野生生物の生息地の確保など、公益的機能の高度発揮に努めたいと考えております。

次に、現在の人工林は利用期に差しかかっており、主伐、再造林の時期を迎えています。こうした再造林の際に、花粉の少ない苗木を植栽し、花粉の少ない森づくりを進めたいと考えております。そういう花粉の少ない苗木を生産するための母樹園の整備に紀の国森づくり基金を活用して取り組みたいと考

えてございます。

次に、木材利用の推進についてですが、今年度から木製ガードレールの設置を進めているところですが、第4期では、市町村の施設における木材利用を支援することで、多くの方に木材の良さを実感していただき、民間施設での紀州材の利用促進につなげるなど、県民の皆様の森林を守り育てる意識の醸成につなげていきたいと考えてございます。

「継続」と記載している項目につきましては、第3期に引き続いて第4期も実施してまいりたいと考えてございます。

続きまして、第4期の方針を踏まえた令和4年度の基金活用事業の予算の概要について説明をいたします。

次のページをご覧ください。

今年度実施している事業と、来年度実施予定の各事業の予算規模、事業内容、県営・補助別、それから担当課室を記載している資料になります。

事業を廃止するものについては廃止の「廃」の字を、新たに取り組むものについては赤字で「新」の字を、拡充するものについては青字で拡充の「拡」という字を表記してございます。

先ほども説明しましたように、森林環境譲与税が創設され、市町村により間伐を中心とした森林整備が行われることになりますので、上から2つの事業、これらは間伐を行う事業でございますが、令和4年度については廃止といたしております。

3項目目の森林公的管理推進ですが、これは貴重な自然生態系を持つ森林を公有林化するという事業でございまして、これについては金額を増額しまして引き続き実施してまいりたいと思います。

詳細につきましては、また後ほど担当のほうから説明をさせていただきます。

人工林の広葉樹林化、これにつきましては新たに生育不良の人工林について広葉樹林化を行っていこうという事業でございます。

花粉症対策母樹園整備ということで、これは先ほども説明しましたように、花粉症対策苗の母樹園を整備していこうということで [] 円を予定しております。

次に、紀の国森林環境保全林整備事業ですが、これは森林病害虫のまん延防止、主にカシナガの対策に使ったり、放置竹林

の整備を行う事業でございまして、今年度と同様 [] 万円を予定しております。

次の森林被害調査ですが、これは森林にも非常に被害を及ぼしておりますニホンジカの生息状況の調査を行うもので [] 万円を予定しております。

次の森林景観づくりですが、これは森林病害虫が突発的に発生した場合に対応する事業と、郷土樹種の苗木の育成を行うための経費で約 [] 万円を予定しております。

それから、ごまさんふれあい再生の森事業です。これは護摩壇山森林公園内の森林の広葉樹林化を進めているもので、以前、列状間伐を実施した箇所にシカの防護用のネットを張ったり、来年度はシャクナゲ園の整備も進めていきたいと考えております。

続きまして、緑育推進事業です。こちらは約 [] 万円という金額で、引き続き実施をしていきたいと思います。

拡充している項目ですが、来年度から指導者の研修をやっていこうと考えております。必ず伝えてもらいたいことについての統一を図り、内容について指導者間の差異をなくすために、指導者の皆さんに対して研修を行おうというものです。

続きまして、木の良さPR事業ですが、こちらは今年度から実施しているもので、既存の鋼製のガードレールを間伐材を利用した木製ガードレールに換えていくというものです。来年度も引き続き実施することとし、[] 万円ほどを予定しております。

次に、新規ですが、公共施設木造木質化モデル事業ということで、市町村が主体となって行うモデル的な木造公共施設の整備について支援をしていくものでございます。こちらについても、後ほど詳細の説明をさせていただきます。

続いて、公募事業です。

こちらにつきましては、予算規模 [] 万円から [] 万円に減少させてございます。これは、近年の公募事業の実績というのが [] 万円程度で推移していることによるものです。

それから、備考欄に「(R6まで)」と記載しておりますが、あらかじめ県民の皆さんにアナウンスをした上で、来年度からの3年間で公募事業を終了しようと考えております。

これにつきましては、同じ提案者から毎年同じ内容の事業申

請が出されていることや、高率補助への依存から自立してもらいたいことなどから、代替事業であったり、民間の公募事業等への移行を促していきたいと考えております。

なお、公募事業で行ってきた木育関係のものにつきましては、公募事業終了後に緑育推進事業の中で補助事業として実施していこうと考えてございます。

続いて、市町村民の森事業です。

こちらは、市町村が主体となって行う森林整備や、森林公園の整備を行うものであり、今年度と同額の [REDACTED] 円を予定しております。

そして、最後に普及啓発です。

こちらについては、[REDACTED] 円程度で引き続き実施をして、「わかやま森林と樹木の日」の記念イベントの実施や、普及用のパンフレットを作成する事業でございます。

次代へつなぐ森林づくりということで、合計 [REDACTED] 円、森林を育てる意識の醸成ということで、合計 [REDACTED] 円。合計 [REDACTED] 円という予算を検討しております。

なお、紀の国森づくり税の年間税収は、約 2 億 7,000 万円でございますが、現在、紀の国森づくり基金の残高が約 3 億 4,000 万円ございますので、来年度につきましてはそれを活用して約 [REDACTED] 円の事業の実施をしていきたいと考えてございます。

続きまして、次のページをご覧ください。

こちらにつきましては、県で取り組む施策を、要綱で定めている「森とあそぶ・まなぶ」「森をつくる・まもる」「森をいかす」の、この 3 つの区分で取りまとめた表になってございます。

それぞれ(1)番の「森とあそぶ・まなぶ」では [REDACTED] 円、次の「森をつくる・まもる」では [REDACTED] 円、(3)番目の「森をいかす」では [REDACTED] 万円となってございまして、割合としましては(1)番の「森とあそぶ・まなぶ」では約 17%、(2)番の「森をつくる・まもる」では 72%、(3)番の「森をいかす」では約 11% という配分になってございます。

事業の内容につきましては、先ほどの説明と重複してまいりますので、省略をさせていただきます。

・それでは、後ほど詳細を説明させていただくと言った事業につきまして、担当の者からそれぞれ説明させていただきます。

自然環境室
新免班長

自然環境室の新免です。よろしくお願ひします。

私のほうからは「新紀州御留林」公有林化の事業を説明させていただきます。

新紀州御留林の令和4年度の購入予定地の概要につきまして、資料の4ページをご覧ください。

予定地は、古座川町 [] の山林でそれぞれ58ヘクタールの箇所が2カ所となります。こちらの購入に当たり、関係事務を進めていきたいと考えております。

まずは、地図のほうですけども、11ページをご覧ください。

こちらの下部の赤で塗りました箇所を、1号箇所、2号箇所としております。所有者が違いますので、2カ所に分けさせていただいております。

資料の4ページに戻っていただきて、こちらの予定地①②に関しましては、3年前の平成30年11月の紀の国森づくり基金運営委員会で既に承認済みの箇所となっておりますが、所有者との交渉の中で事務手続が遅れている箇所でございまして、購入できておりませんので、来年度に購入事務を進めていきたいと考えております。

概要は、5ページで説明させていただきます。以前と同様ですので、簡単に説明させていただきます。

この地区に関しましては、古座川の支流の [] の水源地となっておりまして、紀南地方特有の急峻な崖地帯で、そちらの痩せた尾根に囲まれた森林となっております。

当該地におきましては、自然公園や自然環境保全地域、鳥獣保護区及び史跡名勝天然記念物による地域指定との重複はございません。

選定理由としましては、当該地の9割が天然林で、5ページの下に書かせていただきておりますように、樹種としては28種の確認と、さらにレッドデータブックに載っております絶滅危惧種IB類のツチトリモチも確認されている現場でございます。

1号箇所につきましては、林齢は50年から100年程度、2号箇所の天然林におきましては100年以上伐採がないということを所有者から聞いております。そのような自然度の高い山林を保護していきたいと考えております。

植生は、先ほども言いましたように、9割が天然林となってお

りまして、アカガシやウラジロガシを主とする照葉樹林となつておりまして、尾根部にはツガやモミが見られます。

また、先ほど説明しましたレッドデータブックに載っておりますツチトリモチでありますとか、近縁地で植生調査をされたデータからキクシノブとか、ウドカズラ、キナンカンアオイなど、レッドデータブックに載っています絶滅危惧種と言われる種類の植物が数多く確認されております。

動物におきましても、近縁地の過去の調査記録から、本地域では、これも絶滅危惧種となっているツキノワグマでありますとか、ニホンジカ、ニホンカモシカ、ニホンザル、ホンドタヌキなどの生息が確認されております。

溪流では、絶滅危惧種となっておりますヤマセミでありますとか、林内ではオオアカゲラなどが確認されております。

昆虫におきましても、カメムシとかトンボなど絶滅危惧種に選定されている様々な昆虫類が確認されております。

それらの近隣の調査記録につきましては、6ページから9ページに載せております。

当該地の調査は、そこまではできておりませんが、近隣でこれらの様々な動植物の存在が確認されており、購入予定地におきましても、このような多様な動植物が確認されると推測されます。

10ページに現場の状況の写真を載せさせていただいております。

以上のことから、当該地を令和4年度の購入地として事務を進めていきたいと考えております。

それと、11ページの上部の青に塗っている箇所ですけども、こちらは当初、今年度の購入予定地になっていなかったもので、4ページの古座川町の [REDACTED] という地区です。

こちらに関しましても、令和元年度11月の紀の国森づくり基金運営委員会で購入について承認いただいた場所でございます。

当初、予定しておりました箇所につきまして、所有者との交渉の中で事務手続が遅れておりますので、令和3年度におきましては、こちらのほうを購入していきたいと考えておりますので、この場で報告させていただきます。

説明は以上です。

本田班長

続きまして、「人工林の広葉樹林化」についてご説明させてい

ただきます。資料2の12ページをご覧ください。

事業の目的ですけども、生育不良人工林や風倒木被害森林など、森林の公益的機能の発揮が期待できない森林を広葉樹林に転換することで、森林の持つ公益的機能の高度発揮を目指すこととしてございます。

事業内容としましては、県営事業と補助事業を考えてございます。

森林所有者の自助努力が見込めない、スギ・ヒノキ林のままでは森林の公益的機能の発揮が期待できない以下のような人工林について、人工林の伐採、広葉樹林化を行うこととしてございます。

①としましては生育不良の人工林、②としましては風倒木等の被害人工林を予定してございます。

令和4年度の予定ですけども、予算額では [] 万円程度、事業主体としましては、県、林業事業体、森林所有者等を予定してございます。

以上でございます。

林業振興課

井戸班長

林業振興課の井戸と申します。

13ページをご覧ください。「紀州材公共施設木造木質化モデル事業」につきましてご説明いたします。

この事業につきましては、広く県民の方に木材利用の意義、木材を使うことによって、伐って・使って・植えて・育てるといった資源の循環が活性化され、それを通じて森林の適正な整備が進むこと、また、木材が炭素を固定する機能があるということで地球の温暖化防止にも貢献すること。そういう木材の持つ特性であったり、すばらしい効果についてPRができるような、市町村が行うモデル的な公共施設の建築に対して木造化、木質化を通じた紀州材の利用について支援するといった事業です。

この資料の右のほうにも書いているんですけども、モデル的な公共施設としましては、木造化と木質化を併せて施工する施設であったり、地球温暖化防止への貢献度をPRする施設、こういったところへの紀州材の利用について支援をしてまいりたいと考えています。

このことを通じて、県民の方々の森林を守り育てる意識の醸成につなげていきたいと考えているものです。

以上です。

田中課長

以上で、「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして何か質問等ございませんか。

委員

広葉樹林化のところでちょっと教えていただきたいんですけども、新しい事業ということで。

この広葉樹林化という中で、人工林を伐採して広葉樹を植栽するというふうな説明になっていますね。で、広葉樹の苗ですが、スギ・ヒノキと違って価格がかなりばらつきがあると思うんです。

実際に、今、普通の補助金で広葉樹を植えるときに、標準単価って決まっているんですけども、その標準単価を決める上で最低価格があるんですが、実勢価格がかなり高かつたりします。

例えば、ウバメガシを買おうと思うと、実勢価格 [] 円以上して、標準単価が [] 円と。ウバメガシを植えると多少下刈りしなくとも大丈夫かなということで植えようと思っても、その負担が結構大変で植えないというような現象が今起きています。

この紀の国森づくり基金の事業で、広葉樹を植栽するときに、その苗木の価格というのは普通の補助と同じような基準で考えておられるのか、ちょっと実費に近いような形で考えておられるのか、そこをちょっとお伺いしたいのと。

もう一つ、紀の国森林環境保全整備事業、同じ予算で [] 万円という形になっている。これは、まあ質問ではなくて要望として今後のこと聞いておいていただきたいんですけども。

これ多分、森林環境譲与税が普及してくると、そちらのほうで支援を受けられるという観点だと思うんですけど、地域によって森林環境譲与税の整備が進むのが遅くなったりしてなかなか進んでなくて、この紀の国森林環境保全林整備事業をかなり

頼りにしている森林組合とかがありますので、今回は同じ金額で推移していただいているから問題ないかと思うんですが。減らすときは、ちょっとそういう森林環境譲与税の進捗具合をにらみながら、ぜひご判断いただければと思います。

すみません、ちょっと広葉樹林の最後に質問を付け加えてさせていただきます。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

田中課長

まず、広葉樹林化の苗木の話ですけども、実施するにあたりまして、今、県営事業とそれから補助の事業とを考えてございます。

県営で行う場合には、設計をして発注をするという形で、どこかに受けていただく請負という形になりますので、その設計の際につきましては、苗木の単価調査されたものの結果をもつて発注をしていきたいと思います。

補助のほうにつきましても、苗木の単価を調査した上で実施という形にしたいと思いますので、実勢に近い価格になるのではないかとは思っていますが、その時期とかによって多少のばらつきはあるかと思います。いずれにしても、調査をした上で発注、もしくは補助ということを考えでございます。

以上です。

■委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

■委員

ただいま広葉樹林化の話が出ましたので、私からもちょっと質問させていただきたいんですけども。

例えば、新しい事業になりますよね。生育不良の人工林といった場合に、まあこれだけではないかもしれませんけども、そもそも立地の環境条件が悪くて生育不良になっているような場合と、手入れがなされていないために生育不良になっている場合とがございますよね。その辺をどういうふうに分けて広葉樹林化していくのかということ。

もう一つは、同じように広葉樹林化が「ごまさんふれあい再生の森」でも上げられていますね。ここは現状ではブナ林だと

思うんですけども、そこに針葉樹を植えていこうという計画になるわけですか。その2点ちょっと。

田中課長

まず、広葉樹林化の生育不良人工林については、手入れ不足ということよりも、例えば尾根筋なんかで、スギ・ヒノキに適していないところにまで植えた結果、育っていないようなところを広葉樹林化していきたいと考えてございます。

手入れ不足でというところにつきましては、森林環境譲与税が出来てございますので、そちらのほうで間伐をして適正な管理を進めていっていただければと考えてございます。

もう一点、護摩壇山森林公園内の事業ということですけども、こちらの公園内に以前から人工林になっている箇所がございまして、そこを今、列状間伐や群状間伐をして、ネットを張ったところと、張っていないところでどの程度森林の回復具合が違うかということを調査しているんですが、それで、ネットを張っていなかつたところについてやはりシカに食われておりますので、今後ネットを張って針広混交林になるように進めていく、そういうふうに考えている事業でございます。

委員

はい、ありがとうございます。

そうしますと、初めの質問で、人工林で手入れの問題じゃなくて、そもそも環境が悪いところに植えた広葉樹は人工林で用材林ですので、最終的にはその用材的な利用も考えての広葉樹林化ということでよろしいんですか。

田中課長

今のところは、それを用材として活用するという想定にはしてございませんし、そういう協定を結んだ上で実施になるのかと思っております。

委員長

いわゆる環境林整備的な視点でということでどうかね。

田中課長

はい。

委員長

ありがとうございます。

今、聞いていて思ったんですけども、この生育不良の人工林等というところ、その事業目的が一体何なのかということが、

もしかしたら少し分かりにくいくかもしれません。

この後の説明にも、ちょっと手入れができないことと、条件が悪いことと、それ両方ということもあると思うんですけど、ちょっとその辺が分かりにくいのかなとも思いましたので、事業名あるいは説明のところをもうちょっと工夫されるといいのかなとちょっと感じました。

ほか、いかがでしょうか。

委員

2点教えてください。

1点目、基本的にこの紀の国森づくり基金活用事業の予算の概要については、特に意見はないんですけども、ちょっと中身で分からぬことがあるので、教えてください。

1つは、花粉対策母樹園の整備ということ、この花粉の少ない苗木ということなんんですけど、これってそもそもそういう種類の樹木なのか、あるいは林材として使うスギやヒノキの中で、こういう花粉が少ない種類、改良された木があるのかどうか、これも語句の整理みたいなものなんですけども、教えてほしいのが1つです。

それから、この紀の国森づくり基金活用事業とは少しずれるんですけども、林業振興課の話になるのか分かりませんけども、春先「ウッドショック」という大きな問題がありました。特に商工会議所の立場でいえば、会員さんがそれで非常に苦労されておりました。今はウッドだけじゃなしに、オイルであったり、半導体であったり、それから食材であったり、建築資材と、あらゆるものがあらゆるものがもう皆さんご承知の理由によって高騰して困っています。

4月、春先のウッドショックのときに、海外から来ないから、じやあ日本の木をということなんだけども、今からそういう木を伐り出すような設備を整えても、その頃には海外の木が安く入ってくるので無駄になるのではないだろうかと、そんな議論があったと思います。

そういう事態というのは今後も生じかねないと思うんですけども、この森林の財産として守り育てるということと、材として、今後、今回のウッドショックのような場合への対応も含めて和歌山県の材について、どういう方向で進めていくのか。

直接この基金活用事業とは関係ないんですが、今の2点を教

えていただければと思います。

田中課長

まず1点目の花粉の少ないというところですが、説明不足と資料の不備といいますか、今、想定しておりますのはスギの花粉の少ない苗木を育てていこう、それ用の母樹園を造っていこうというものでございます。

泉局長

今、■委員からも言われました「ウッドショック」、これ昨年の11月頃から海外では兆しがあって、日本で極端に出てきたのは3月、4月、それくらいからです。

それで、和歌山の中にもやはり外材が入ってこなくて、なかなかしんどいと。それに代替として国産材をといったような動きがどんどん出てきています、それから県内のスギ・ヒノキの値段、丸太の値段、製品の値段が上がってきて、ほかの材料の値段も上がった関係で、工務店が上手にユーザーさんに価格が転嫁できなくて困っているとかいう話もずっと聞いてきてございます。

この9月、10月まで末端価格は上がったんですけども、11月、先月の市場のほうの状況を見ますと、スギ・ヒノキとも若干落ち着いて下がってきているような状況で、逆に山側からすれば、このまま高い状況が続いてほしいというのが願いなんですが、これがまた今のままでしたら、来年の3月、4月ぐらいにどれぐらいの値段に落ち着くのかなというところが今皆さんのお興味のあるところではございます。

そこで、先ほど言いましたように、いきなり山を伐ろうねと言ってもなかなか出でこない、というところが今回のウッドショックで県内の林業としても課題が現れてきたようなところがございます。

と言いますのは、製材工場であれば24時間体制でぐるぐる回せばいいんですけど、山を伐る人が24時間体制で、2交代、3交代というわけにはいきませんし、かといってやはり今年も2件の死亡災害があったように、山の仕事というのはなかなかすぐに、ミカン採りに来てよ、ウメ採りに来てよみたいな感じで人を雇えるようなものでもないので、さあ1.5倍出せ、2倍出せと言ってもなかなか難しいといったところがございます。

それと、もう一つは、これまで用材としての売れ行きとい

うのが A 材、製材用であります。これが結構苦しんでいます現状があります。量的には結構出てきてるんですけども、その量の中で製材、A 材的に占める割合というのが年々下がってきてます。量は増えてくるんですけど、割合としたら年々下がってきて、何が多くなってきてるかというと、合板用材、B 材と言われるもの、それと県内にもバイオマス施設ができたものですから、バイオマスの用材、C 材と言われているんですけど、そちらのほうの割合が多くなってきてるという感じになっています。

ですけど、今のこのウッドショックを期に A 材の需要をきつとつかんで、そこで A 材の量を上げると。同じ量を出したときにも、高く売れるということなので、山元にもお金が入るだろうと。それを今頑張って、それに取り組んでいこうということをしています。

例えば、同じ山の 1 ヘクタールを伐ったときに、どれぐらいの割合で A 材があるのか、どれぐらいの割合で B 材になるのかを、今、航空レーザーのデータ解析を行って、一番欲しい A 材がどこにあるかを単木で分かるようなデータ解析ができるもんですから、そういうもののを使って効率のいいところ、それに無駄な労働力がほかに流れないように、需要の的を射た山を探してそこで伐採をしてもらおうといったことを、来年の予算のことですので、余り大きな声では言えないんですけども、検討しているところでございます。

ですから、それとともにもちろん担い手の不足というのござりますから、担い手をしっかりと育てていかなければならぬということで、林業大学校を含め、また一般の新規就労の希望者も含め、それをきっちり確保、育成していくようなこと。

それと、もう一つは、機械化を進めていこうということで、架線の集材でもできる限りの無人化であったりを今いろんな場面で取り組んでいますが、また来年以降も一生懸命取り組んでいかなければならないなと思っているところでございます。

以上です。

委員長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか

■委員

はい。

■委員長

ほか、いかがでしょうか。

■委員

何点かお聞きしたいんですが、まず次代へつなぐ森づくり、この2ページ目ですね、その中の紀の国森林環境保全林整備の里山づくり、こちらのほうの説明に「森林病害虫のまん延防止等による健全な里山づくり」、こういうふうにうたっているんですが、一昨年、今年を含めて、実際成果はどんなものだったんでしょう。実際に、この事業のやり方ですね、病害虫のまん延防止という、そのやり方はどんなふうだったのかということと。

もう一つは、先ほどからもご質問ありましたように、不良な人工林の広葉樹林化という課題の中で、要するにせっかく植栽したものですが、生育が不良だということで伐採して、そこへ植えるというやり方ですね。

実は、時々、護摩壇山へ行かせてもらうんですけど、あそこはこの名前のとおり、林業を再生している中で、特にササはシカに食われます。網、ネットを張ったところが非常に更新もされていて、食害が少ないということで。

そこら辺からいきますと、要するにお金の問題なんんですけど、ネット張つておいてシカを入れないということにしておけば、自然と更新してくるんではないか。特に、生育不良ですから、当然広葉樹が生えてくるんですね、嫌でも。その広葉樹が生えてこないような場所であれば別に不良林でも何でもない。そんなやり方のほうが、ある意味で確実で安くつく。どちらにしても、広葉樹を植えれば、それを守るためにネットを張らないと仕方がないということになりますので、そこら辺、試験的にでもというか、そういう広葉樹林化に対するいろんな取組をしていったらいかがでしょうかね。

と言いますのは、気になるのは、せっかくいい森林を購入していただいている。じゃ、その良い状態の森林をそのまま放つておけばシカさんに食べられ、下層植生が壊れてしまう。下層植生が壊れたら、要するにシカが食わないシダとかで覆われてしまうわけですね。植生が変わってしまうということになりかねないので、せっかく買っていただいた良好な森林を維持して

いくためにも、何らかの手段を見つけるということで、広葉樹林化の方法をちょっと考えていただけたらなということでございます。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

本田班長

先ほどの病害虫対策の関係の話ですけど、第4期の予算と、第3期の平成29年度からR2年度の実績の経過を見ますと、450万円から630万円で、大体その程度の予算で推移しています。

その中でも病害虫の対策、昨年度であれば、例えばカシナガの発生がすごく増えたんですけども、実際、対策を実施する場合は、神社とかお寺の貴重な樹木の病害虫対策で樹幹注入を実施しているところでございまして、山の中へ入って、全て伐倒駆除ということができていないというのが実情でございます。

■委員長

ありがとうございます。

ほか。

田中課長

補足説明になりますが、令和2年度の実績としましては、カシノナガキクイムシによって枯損した木の伐倒駆除については167m³ぐらいを行っております。また、予防するための粘着シートですね、木の周りに巻きつけ飛び出さないようにする、また、樹幹内に入ってこないようにする、この対策につきましては490本ほどの木に対して施行しております。

また、虫を殺すための樹幹注入ですけども、それにつきましては薬剤を3,500本ほど注入しております、そういう形でカシノナガキクイムシのまん延防止というものに対して対応してございます。

それから、広葉樹林化の話ですが、■委員のおっしゃっておりましたように、幾つかのやり方で進めていってございます。

護摩壇山のほうでは、ブナの次の世代の稚樹が育ってきてないということで、シカネットを張ってシカの侵入を防いで食害から守るという手法も実施しておりますし、先ほど森林公園内においても列状間伐をして、開けたところに対してネットを張って、天然更新を促すというやり方も試しております。

また、今回につきましては、そういう人工林で非常に地理的に、スギ・ヒノキに向いていないところで尾根筋までずっと植えてしまって、もう40年たっている木が生えている状態で下層植生もないような林分もございますので、そういったところは抲伐で強めに木を抜いてやって光を入れる整備を行って、その後広葉樹林化を早めるために広葉樹の植栽をしてやるという方法もいいんじゃないかと考えてございます。

まあいろんな手法を試してみながら、今後どういうやり方が一番有効でお金がかからないのかということも検証しながらやっていければなと思ってございますので、またいろいろ良い案、お知恵がございましたらご指導頂ければと思っております。

委員

もう1点お願ひあるんですけど。

友ヶ島は今ブームになって、お客様がたくさん友ヶ島へ渡っています。

気になっているのが、シカが放置されたままなんですね。一番困るのは、林床植生が薄くなってしまう、シカが根こそぎ食っちゃうので。

そのことも大きな問題なんですけど、それ以上に表土がどんどん流れていって薄くなる。そうなってくると、下に土壤がなく乾燥もするということで、シイ林が更新しなくなってしまうんです。あそこは友ヶ島全体の植生そのものがやっぱりこれから貧弱になっていく、このまま放置すれば貧弱になっていくと。

管理が和歌山市さんなので、難しいところがあるかもしれませんけど。早い話がシカを全部追い出すとかしないと、恐らく植生は戻ってこない。どんどん劣化していくだけかなと思って。確かに市との関係で難しいところはあるかもしれません、努力をしていただけたらな。あくまでも森林を守るということからしますと、そういうことになる。ある意味で必要かなということ、これお願ひでございます。

自然環境室
新免班長

その点、ちょっとよろしいですか。自然環境室です。

友ヶ島ですけども、実はあそこはタイワンジカの交雑種が生息しています。外来種ということで我々自然環境室でその対策をとっており、環境省のお金を使って事業を続けているところ

として、今まで調査をずっと続けている中で、今年度もタイワンジカの防除に取り組んでいる状況でございます。そこで頭数を減らしていくこと。

我々が危惧しているのは、本土に渡っていって、その交雑種がどんどん増えるというのを危惧しております。そういう中で防除に取り組んでおります。

■ 委員言われるように、シカをそのまま放つておくと植生がどんどん失われるので、それらの対策を自然環境室でやっております。

■ 委員長

ありがとうございます。

大事なとかと思いますので、こういった課を超えていろいろと対策している。そういう情報交換なんかもあるといいですね。こういう機会でいろいろ情報が知れてよかったです。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

■ 委員

すみません。聞き漏らしたとしたら大変申し訳ないんですけども。

2ページの表ですが、「方針」のところにある矢印の意味はどういう意味なのかなと思って拝見していたんですけども。

例えば、緑育推進事業は令和4年度は ■ 円プラスになるわけですよね。で、「拡大」というふうに書かれています。その下の木の良さ PR 事業もかなり増額になるんですけども、平行線ですので。市町村民の森の事業は金額は変わらないんですけど、矢印が下向いてますよね。

これは方針ですので、単年度だけではなくて、将来的に、例えば市町村民の森の事業は令和3年と令和4年では変わらないけども、将来的に減らしていくという方向を示していると、そういう意味としてとったらいいんでしょうか。

井馬技師

■ 委員さんのおっしゃっているとおりで、方針については、令和4年度から令和8年度にかけての5カ年の方針という書き方で、その言っていた木の良さ PR 事業とか、あとは上のほうの森林被害調査というのは、今までの令和3年度までと令和4年度からの5カ年というのは、することは変わらないんですけど

ど、費用的なことや人件費の関係でちょっとお金が上がってきてているというのがあるので、表で令和3年と令和4年と比べたときに、矢印は横で一緒なんですが、金額としてはちょっと上がってきてているというものになっています。

■委員長

ありがとうございます。

■委員、どうぞ。

■委員

緑育の予算が ■円増えていますが、これは指導者の研修だけに使われるのか、それ以外に緑育の内容を向上させるなど他の目的もあるのでしょうか。

井馬技師

令和3年度と令和4年度を比べて ■円という差につきましては、先ほど課長のほうから説明させてもらったとおり、その指導者さんへの講習会であったりというのを予定しています。それとはまた別に、令和7年度からに関しては、木育だったり、緑育の一般的な人、団体さんとかが行うイベントへの補助というのもこの緑育のほうで、ちょっと形を変えながら実施していきたいなど考えています。

田中課長

すみません。補足になりますけど。

指導者の育成だけで ■円というわけではなくて、そこは ■円までかかるないんですけども、今のところ、実施校数が多少増えるかなというようなこともございまして、そういうことを加味しまして ■万円の増ということで考えてございます。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

ありがとうございます。

緑育の実施校が増えてほしいを思っていますので、予算増は嬉しいです。

また、イベントへの補助など緑育が使いやすくなることを期待しています。

■委員長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

■ 委員

御留林の購入のこと伺いたいんですけども。

これは、この委員会では承認済みですけども、これは環境審議会でもう一度審議というか、報告が何かされるんでしょうね、最終的には。

自然環境室
新免班長

その予定は、ないです。

■ 委員

あともう一つは、かなりシダ植物が豊富なところだと思うんですけども、24種だけシダ植物が上がってるんですが、少なくともこの2倍から3倍はあるような気がするんですけども、こんなもんでしたでしょうか。

自然環境室
新免班長

そうですね。調査記録から引っ張ってきたものでして、確認されたのはこの資料になります。

■ 委員

あとは、いわゆる植生調査的なことはやっておられないんですね。

自然環境室
新免班長

はいそうです。予定地では、やっておりません。樹種をメインに確認させていただいておりまして、近縁地の調査結果を載せさせていただいている状態です。

■ 委員

以前経験で、前に買い上げの話が環境審議会で出たときに、現地の様子をもうちょっときちんと分かるような示し方をというふうに指摘されたことがあったんですね。

自然環境室
新免班長

はい。

■ 委員

ですので、ちょっと心配になってお伺いしたんですけど。

自然環境室
新免班長

その話は聞いておりまして、こういう現地の調査というのがなかなかできないことがございましたので、近縁地の状況をせめて載せようという話を聞いておりましたので、このような形をとらせていただいております。

■委員長

ありがとうございます。
今回のこの場所につきましては、この前の委員会のほうで承認させていただいて、そのときにいろいろ写真等でもたしかお示し頂いたような気がしております。今後とも、また分かりやすい形で情報提供頂ければと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

■委員

今のその緑育推進事業の件で1つ質問ですけども。

指導者間の意見交換は、それぞれ研修で育てていかれるというお考えだと思うんですけど、それは念頭にあるのは小学校、中学校、高校の先生。と考えておられるのか。そうじゃなくて、一般的な研究をされている方を中心に和歌山県の林業に対する考え方、こういう考え方ですよということを伝えるためにされるのかをお伺いしたいのと。

あと、この紀の国森づくり基金、最初に■課長のほうから説明あったとおりなんですけども。森林環境譲与税ができて、また紀の国森づくり基金の果たす役割が変化していく、これから5年間、こういう事業を新しく改定されるというご説明だったと思うんですが、この事業自体は、今項目が出ていますけども、これは5年間ずっと同じなんでしょうか。それとも、毎年多少変更があるんでしょうか。それをちょっと教えていただきたい。

■委員長

事務局いかがでしょうか。

田中課長

緑育推進事業の研修についてですけども、現在、緑育推進事業については、教育委員会を通じて各小学校なり学校に案内を出して、実施希望を募っております。そこで各学校がこういう先生を招いてこういうことをやりたいという計画を上げてきて、それに対して補助金を出しているという形なんですけども。

その先生に呼ぶ人はいろんな人がございます。例えば木材に詳しい方であったり、森林に詳しい方、林業に詳しい方などいろんな先生がいらっしゃいます。その先生によって得意の分野でしゃべっていただく部分は結構なんですけども、県として、最低限これは伝えてくださいね、それが今のデータとしてはこうですよということを、各学校の授業で教えていただく内容のレベルを合わせていただく必要があるのかなと思いまして、そういうことをやっていこうかと考えてございます。

あともう一点の、この5年間これで固まるのかという話ですけども、そうじゃなくて、やっぱり5年間の間でも情勢は変わってくると思いますので、様々なことを踏まえながら、変えていく際にはこの委員会で諮らせていただきまして、進めていこうと考えてございます。

■委員長

ありがとうございます。

緑育のその指導者の方というのは、何か登録をされていて、森林組合の方とか森林インストラクターの資格を持っていらっしゃる方とかがこれまでずっとリストにあって、そこから派遣されるという感じだと思います。

ですけど、その方々も本当にいろんなご専門をお持ちなので、例えば木育みたいな考え方も新しく入ってきておりまして、そういうことを研修できるようにというのは以前からいろいろ要望もあったところだと思いますので、しっかりやっていただければいいかなと思っています。ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

■委員

すみません。

こちらの紀州材公共施設木造木質化モデル事業のほうですが、これは公共建築物のみを対象としたもので、今後は民間施設等にも補助事業を進められていくご予定になっているのかというのと。

あと、緑育推進事業についてなんですが、私は建築のほうなので、建築的な見方からちょっとお伺いさせていただきたいんですけど。

建築といっても木造だけじゃなくて、やっぱりRCとか鉄骨とかいろんなものがありまして、その中で木造を推し進めてい

くというのには、建築のほうだけではやっぱり難しい点とかしにくい点とか、あと分かりにくいくこともたくさんあるので、ちょっと森林部局のほうからも建築に対してその木造の推進ということに関して教育というか、そういうことをしていただけたるご予定がこれからあるのかなと思って、ちょっとお伺いさせていただきます。

■委員長

林業振興課
井戸班長

この事業につきましては、市町村の公共施設を支援をしていくということなんですけども、モデル的なもので使い方をしっかりと見せて、そういうところから民間のほうへ波及させていきたい、進めていきたいと考えています。

今のところ、民間では、社会福祉法人とかJRとか、そういうところについて支援しているんですけども、一般の店舗とか、そういうところまで支援していない状況です。今回の事業によりモデル的なところに支援して、啓発をすることを進めていきたいと考えてございます。

もう一つは、木造化ですね。木造化を今どんどん進めていくという中で、県のほうでは森林部局だけではなくて、公共建築課等ともいつも連携をしていまして、公共の施設の木造化については強く進めているところです。低層建築物についても100%に近い木造化を図っていまして、そうじやないところについても積極的に内装の木質化を図っています。技術的なところについては、公共建築課と研修と一緒にやったり、市町村の営繕の担当者については木造になかなか取り組めないという方もいらっしゃるので、そういう方には建築士事務所協会のほうに技術的な相談窓口をつくっていまして、そこでキャラバン的な感じで回って指導をしているといった状況です。

田中課長

その緑育の中でも、森林の重要性の説明もしますし、あとは木を使うことは環境にいいんだよとか、社会的にいいんだよ、CO₂の固定に役立ちますよと、そういうことも学習の中で伝えています。先ほど言いました研修の中で、こういうことは伝えてくださいねという項目に挙げ

ていければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

■委員長

ありがとうございます。

先ほどの、こういう木質化を推進していく予定なのかというところについては、もう県全体の施策の中や国の施策としても、進めていくということで。

そういう直接の補助事業等は恐らく林業振興課などを通じてやることになると思うんですが、この基金を使っては、それを促すような形でのモデル事業ということを進めていこうと、そういう立てつけて、普及と実際に進めていくことを両面で進めていきたいということなのかなと思います。ありがとうございます。

では、時間もかなりたっておりますので、私のほうからちょっと幾つか質問というよりも、コメントというか意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、最初の次代へつなぐ森づくりのほうなんですが、これまで上の2つの事業ですね、特に森林機能回復緊急間伐事業などは、人家周辺の災害の発生源となる危険木の伐採ということで、いわゆる災害に強い森づくりといいますか、ある意味重要な、しかも小回りの利く、そういう事業でもありました。

今回、この事業が森林環境譲与税で市町村のほうでいろいろできるようになったということで、この基金では扱わないことになりましたが、先ほど■委員からもご指摘あったんですけども、各市町村でその準備状況といいますか、そういう対応状況がもしかしたらちょっと差があるのかなと思いますので、その辺り十分目配りしながら全体の事業の中で進めていただければと思います。

それから、人工林の広葉樹林化とか針広混交樹林化みたいなお話がこの事業の中でもかなり出てきております。先ほど苗木の話もありましたけども、やっぱり今もこの郷土樹種の苗木育成などで取り組まれているとは思いますが、県内での広葉樹も含めた苗木の生産の割合を高めていくというのは、これから長い目で見ても大変重要なような気がいたしますので、ぜひ花粉症対策のスギだけでなくって、そういう広葉樹も含めて苗木の生産に力を入れられたらいいのではないかなと思っております。

それから、指導者の研修、今ちょうどこの基金 15 年たってきて、非常に重要なことかなと思いますので、積極的に進めていただきたいのとその対象となる指導者の方ですね、これまで公募事業でお子さんたちを呼んだりしていろんな取組している中にも、特に安全対策とかそういう面なんんですけども、少し配慮されたほうがいいんじゃないかみたいな事例もありましたので、もし、できるのであれば、そういう方たちも含めてこういう指導者研修で、その中では特に安全対策も十分取り入れていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、普及啓発、一応ずっとやっていくよということです、金額減っているんですけど、一応方針としては維持となつておりますが。

それにしても今の状態でもやっぱり普及、認知率というか、そういうところで課題が非常にありますので、今この計画では減額になっておりますけど、特に次、切り替わりの時期でもありますので、ちょっとこれまでの成果も含めて大々的に宣伝するようなこと。それから、ちょっと予算の付け替えみたいなこともありますので、このタイミングでしっかり PR するみたいな予算編成にするといいのではないかと感じました。

あともう一点、この資料がどういうところで使われるかはあるんですけど、この 12 ページ目ですね、この人工林の広葉樹林化についての事業内容の説明のところで、「森林所有者の自助努力が見込めず、スギ・ヒノキ林のままでは……」云々とあるんです。自助努力といえばそうなんですが、やっぱり困り果てているけど、それでもやっぱりできないよという方も多いと思います。なので、ちょっとこの部分は「森林所有者による施業が見込めず」とか、それぐらいの表現に改めていただいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上で、私からの、これコメントですので、結構です。

ほか、いかがですか。

■ 委員

このアンケートの詳細結果をお送りいただきまして、ありがとうございました。

これ見せていただいたんですけども、もうこの事業が始まつてからずいぶんたちますが、8割ぐらいが「知らなかつた」という回答なんですよね。

で、もう一つ、こういう森林のイベントに参加したいと思わないという人が5割ぐらいいるんですよね。でも一方で、こういう活動が非常によいことであるというか、環境に対して非常にすばらしいことであるという意見も非常に多いわけですね。

事業計画でPRというのも盛り込まれていますけども、ぜひこの点の数字が改善するような上手いPR、具体的な提案でなくて申し訳ないんですが、そのPRを工夫して、5年後にはこの数字が少しでもよくなるような努力をしていただけたら非常にありがたいなと思いました。

■委員長

ありがとうございます。

田中課長

その認知度とPRの件についてですけども、前回の委員会でも、もうちょっと工夫をしてという話がございまして、委員のほうから、この緑育の中で授業を行ったときに、生徒さんにペーパーのような資料を配ったら家族の方も見るからというご提案を頂きまして、それにつきましては今年度から資料を作つて、実施の学校についてはそれを生徒さんに配付させていただくところから始めております。

あと、今後もいろいろ工夫を重ねていきながら認知度を高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

いろいろご意見ございまして、ありがとうございます。

ほかになければ、審議に移りたいと思います。

この議事の(2)「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業の事業計画について」は、適当ということでおろしいでしょうか。

[「はい」の声]

■委員長

はい、ありがとうございます。

特に、申し送りの意見とかはなかつたですか。大丈夫ですね。

はい、ありがとうございます。

続きまして、議事の(3)「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業実施にむけた要領の改定について」を議題といたします。

当局からご説明お願ひいたします。

井馬技師

森林整備課の井馬と申します。

資料3をご覧ください。

1枚めくっていただきて、1ページ目ですけど、令和4年度公募事業の実施に向けた、「紀の国森づくり基金活用事業公募等実施要領」という要領と、「紀の国森づくり基金活用事業公募要領」という2つの要領の変更についてです。

今回は、実施に当たっての変更と様式の変更及び追加を行いたいと考えています。

内容は2つの要領ともに同じなので、1つ目の公募等実施要領のほうで説明させていただきます。

1つ目の公募の実施時期についてですけども、毎年、前年度の12月1日から1月20日で応募を実施していたのですが、来年の分につきましては、12月議会で税条例の延長が決まった1月4日から募集を行いたいと考えております。1月4日から1月31日までで行いたいと思っています。

様式の追加及び変更についてですけども、昨年3月の公募事業の審査のときに、継続の団体さんについて、過去の取組内容が分かる資料とか、過去の取組から学んだもの、過去の取組とは異なる新しい取組や違いなどが分かる資料が欲しいという皆様からの意見が出されましたので、過去に公募事業を実施したことがある団体については、新たに別記第11号様式、ページをめくっていただきて9ページになるんですけども、このページを新たに提出していただきて、委員の皆様の採点時の参考だったり、窓口である振興局が対応しやすいようにしていきたいと考えております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

■委員長

ありがとうございました。

当局からの説明が終わりましたが、これにつきまして何か質問等ございませんか。

あと、日付の変更だけですよね。

いかがでしょうか。

この点、最初の様式、新しく追加された様式ですが、これはずっとこれまでの委員会でも、過去にどれだけやってきて、そ

れでどんな成果が出て、新しくはどういうとこをそこから発展させようとしているのかがやっぱり分かったほうがいいだろうと。やっぱり採点の参考にもなりますし、様々な面でそのほうがいいだろうという意見が多く出ておりましたので、それへの対応ということで、非常にいいと私は思っております。

よろしいでしょうか。

[「はい」の声]

■委員長

それでは、審議に移ります。

議事の(3)「令和4年度紀の国森づくり基金活用事業実施にむけた要領の改正について」は、適当ということでおよろしいでしょうか。

[「はい」の声]

■委員長

どうもありがとうございます。

本日の議題は、これで全て終了いたしました。

ほかに、何かこの場でご発言されたいことはございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれで終了いたします。初回の今回、新しい委員の方もいらっしゃる中での委員会でしたが、これもまた議論がいろいろ深まってよかったですかなと思っております。

本当に熱心なご審議を頂きまして、本当にありがとうございます。ご協力ありがとうございます。

では、以上です。

森川副課長

■委員長ありがとうございます。

委員の皆様、長時間にわたるご審議、まことにありがとうございます。

本日の審議の内容につきましては、事務局にて議事録に取りまとめ、各委員の皆様に発言内容をご確認させていただいた後、冒頭に委員長から議事録署名人としてご指名頂きました ■委員様と ■委員様に署名をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は長時間にわたりましてお忙しいところありがとうございました。

これにて、終了させていただきます。

閉会 午後4時30分